

おおづ農業・最適化推進運動

農委会名：大津町農業委員会

1 地域の概要

大津町は、熊本市の東方約19km、阿蘇山との中間に位置しており、別府・阿蘇・雲仙などの国際観光ルートの路線にある。

阿蘇外輪山西部に連なる広大な森林、原野地帯とそれより緩やかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって南部平野は肥沃な水田地帯を形成している。

国道325号線（久留米～阿蘇～延岡）と国道57号線（長崎～雲仙～大分）が縦・横断し、熊本空港、九州縦貫自動車熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市となっており、人口は3万6千人を突破し、近年ますます増加傾向にある。

四季折々の自然の風景、人々の暮らしの風景、産業の発展、インフラの整備など、バランスよく調和し発展を続けている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち認定農業者7人、女性5人）
- (2) 推進委員数 17人（うち認定農業者1人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任2人 会計年度任用1人）

3 掲げた目標

農地の集積	目標 54ha
遊休農地の解消	目標 1ha
新規参入の促進	目標 1人

4 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

【担い手への農地の集積・集約化】

・本町の認定農業者は177経営体、農地所有適格法人は33経営体、集落営農組織が3組織となっている。農地集積・集約を推進するため関係機関（町農政課、熊本県、熊本県農業公社（中間管理機構）、JA菊池）と連携し農地利用の最適化を図った。

また、委員の資質向上のため佐賀県への先進地研修を実施した。



(佐賀県神崎市農業委員会研修)



(佐賀県嬉野市農業委員会研修)

別紙様式①

【遊休農地の発生防止・解消】

・利用状況調査を1回実施。7月の委員改選等もあり実施時期が遅れ11月となったが、本年度からタブレットも併用し調査を実施した。



(利用状況調査の実施)

【新規参入の促進】

・新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と共有し、農地等のマッチングを図るとともに、就農後の状況確認調査にも同行し情報を共有している。



(就農後の状況確認調査)

5 取り組みの成果

【担い手への農地の集積・集約化】

・令和5年度は、前年のような重点地区の設定(2地区)はなかったものの、農用地利用集積計画及び農用地利用集積等促進計画の周知を図り26.3haの新規集積となった。農地中間管理機構の特例事業(農業公社売買)では33件の買入・売渡を行い、担い手へ14haの所有権移転を実施し集積を図った。

また、農業委員の資質向上を図るため、佐賀県神崎市農業委員会及び嬉野市農業委員会委員での先進地研修を実施し、委員活動、地域計画、耕作放棄地対策等の知識を深めた。

【遊休農地の発生防止・解消】

・利用状況調査については、農業委員と推進委員で3名～5名の班編成(南部3班、中部2班、北部3班)を行い、11月に調査を実施し農地の利用状況を共有した。令和5年度の解消面積は9.3ha、内訳は、営農再開6.6ha、転用2.3ha、非農地判断0.4haとなった。

【新規参入の促進】

・関係機関との情報共有と連携を図り、目標の1経営体に対し、認定新規就農者の認定は2経営体となった。

6 課題と今後の方針等

- ・【経過】水田地帯については、栽培作物がある程度集約されるため、昭和50年代から圃場整備を進め、地域機械利用組合～集落営農組織～集落営農法人化を図り、4つの集落営農法人を組織し、国施策に先駆けて土地利用型の営農を進めてきた。「株ネットワーク大津」は全国の先進事例として紹介されている。
畑地帯は、栽培作物が多岐にわたるため水田農業のような形態は困難なものの、特産品である甘藷・人参等の根菜類や畜産における飼料作物等、土地利用型作物での集積を図ってきた。
- ・【現状】農業資材・家畜飼料の高騰、高齢化による農業従事者の減少等に加え、TSMC進出の伴う農地の減少、地価の高騰等、営農環境は悪化しており、維持・発展させる環境は厳しさを増している。
- ・【課題】農業者、特に担い手経営体が安心して営農ができる環境の確保と、労働力不足等を補うスマート農業の導入等を図る必要がある。
- ・【方針】今後、地域計画策定に向け、町農政課、熊本県、熊本県農業公社、JA菊池と連携し、担い手への集積・集約化を図りつつ、併せて耕作放棄地の解消も図る。